

兵庫県福祉医療費助成制度の継続を求める意見書

兵庫県は行政改革の中間年にあたり、収支不足を理由に、県民の福祉、医療をさらに削減する新「行革」案を発表し、県民の意見を聞いている。

内容は平成16年10月より乳幼児（入院）、母子、父子家庭、重度障害者の「福祉医療」の有料化、老人医療を2割負担にする、施設の処遇改善費の廃止などである。

しかし、発表後、県議会の特別委員会（12月15日）で、慎重審議や反対意見も多く出され、合わせて県民からも多くの意見が寄せられている。県当局はこれに対し、各市町に福祉医療の見直しについては平成16年10月からの実施は行わず、現行のままで対応すると通知している。

福祉医療の県費補助は原則2分の1であり、このような「行革案」が実施されれば、市独自でこれらの制度を支えることはできず、長引く不況で苦しむ市民の生活や生命を守ることはできない。

よって、兵庫県に対し、福祉医療費助成の大幅削減を行う新「行革」案の撤回を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年（平成16年）3月31日

高砂市議会